

調達要求番号: 3MCU1AW000/

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
アルコール検知器	NV-Z100006B	
	作 成	令和 3年12月16日
	変 更	令和 5年 9月 1日
	作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品のアルコール検知器（以下、“検知器”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1-種類

番号	品名
1	アルコール検知器（5 000回用）
2	アルコール検知器（1 000回用）

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1の品名による。

例 アルコール検知器（5 000回用）

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

b) 法令等

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、不要とする。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、製造者の規定する仕様及び社内規格による標準附属品と標準予備品一式とする。

6.2 納入書類

添付書類は、表2とし、契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品1台につき、各1部添付する。

表2-添付書類

名称	注記
取扱説明書	GLT-CG-Z000001の箇条7による。
整備資料(第1種)	日本語版とし、合冊してもよい。
部品表(第1種)	
品質保証書	製造者の仕様による。

6.3 IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応

IT利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000009の2.1.1による。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表 1

調達要求番号	3MCVIAW000/	作成部隊等名	北海道補給処
調達要求年月日	令和5年10月4日	作成年月日	令和5年9月1日
仕様書番号	NV-Z100006B		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
アルコール 検知器 (5000回用)	中央自動車工業株式会社 ソシアックα SC-402
	ソシアックαNext SC-403
	株式会社グロックス AC003 GX-AC003
	又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)
注 ^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 道路交通法施行規則(昭和三十五年総理府令第六十号)に基づき、呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値などによって示す機能を有する機器とする。
- b) アルコール検知器協議会が認定する検知器とする。
- c) 検知器のセンサーは、交換・校正を実施しないで、1年半又は5000回のいずれか早く到達するまで検査が可能でなければならない。なお、検知器は、センサー交換などを知らせる機能がなければならない。
- d) マウスピース、ストローなどを使用しないで、検知器に直接口を触れず呼気を吹き付けて検査できなければならない。
- e) 納品から1年間の保証期間がなければならない。

調達品目表 2

調達要求番号	3M CV1AW000 /	作成部隊等名	北海道補給処
調達要求年月日	令和5年10月×日	作成年月日	令和 5年 9月 1日
仕様書番号	NV-Z100006B		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
アルコール 検知器 (1000回用)	株式会社タニタ EA-100
	株式会社慶洋エンジニアリング AN-S094
	中央自動車工業株式会社 SC-103
	又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)
注 ^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 道路交通法施行規則(昭和三十五年総理府令第六十号)に基づき、呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値などによって示す機能を有する機器とする。
- b) アルコール検知器協議会が認定する検知器とする。
- c) 検知器のセンサーは、交換・校正を実施しないで、1年又は1000回のいずれか早く到達するまで検査が可能でなければならない。なお、検知器は、センサー交換などを知らせる機能がなければならない。
- d) マウスピース、ストローなどを使用しないで、検知器に直接口を触れず呼気を吹き付けて検査できなければならない。
- e) 納品から1年間の保証期間がなければならない。

調達要領指定書	調達要求番号	3MCU1AW0001
	調達要求年月日	令和5年10月4日
	作成部課	装備計画部武器課
	作成年月日	令和5年10月3日
品名	アルコール検知器	
仕様書番号	NV-Z100006B	

指定事項 : 今回調達するアルコール検知器は
表1の1で示す物とし性能等は同等又はそれ以上の物とする。

- 1 サプライチェーン・リスク対応に関する要求
要求しない。